

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月、開催している全体カンファレンスの際に事業所理念(介護理念)を相互確認し、振り返ることで理念に沿ったサービスの提供に繋げている。	事業所理念は事業所内各所に掲示し、利用者や職員、家族等の来所者に向けて開示している。また、職員が常に意識し、実践出来る身近な理念となるよう、定期的に話し合いの機会を持っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内で行われるふれあい教室への参加や「認知症普及・啓発事業」へ施設内で作成した作品の貸し出しを行っている。	地域代表の運営推進会議への参加や、災害時の相互の協力体制等、関係の継続に努めている。地域活動への協力・参加等は、出来る事から再開している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座への講師派遣、「認知症普及・啓発事業」への制作品の貸し出しを行うなど地域に向け、活動内容を発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	写真を添付した資料で活動状況を報告している。包括の担当者から事故報告への助言をいただき、再発防止へ活かしている。会議録は家族へ郵送、HPに掲載することで外部へも公にしている。	集合型での会議を実施し、町担当窓口、地域関係者、家族の参加を得ている。定例報告に加え、事故、ヒヤリハットや防災関係などを報告し、推進委員からの意見を事業所のサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域ケア会議に参加し、施設の空き状況等を報告し、市内の困っている高齢者の受入れを行えるよう積極的に情報交換と協力体制を築いている。	行政との対応は主に管理者が行い、定期報告や情報交換のほか、運営上の不明点などを相談し、助言や指導を受けている。また、市主催で毎月行われる地域ケア会議に参加しており、困難事例検討等の情報共有を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1度、検討会議を実施している。ワークシート等を活用し、1人ひとりに身体拘束防止への取り組みについて考えてもらう働きかけを行っている。日中は施錠せず、自由な生活の提供を行っている。	法人全体で身体拘束や虐待をしないケアを掲げている。指針の下、定例で身体拘束、虐待に係る委員会、研修会を開催し、職員のより深い理解度に繋げている。職員のストレス軽減への配慮もあるなど、安心感ある職場環境に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	3ヶ月に1度、検討会議を実施している。ワークシート等を活用し、1人ひとりに虐待防止への取り組みについて考えてもらう働きかけを行っている。虐待に繋がらないための職員のストレスチェックや業務改善も併せて行っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用する入居者が増えて来ている為、成年後見制度や権利擁護を題材とした研修へ参加し、理解を深めるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書やパンフレットを使用し、利用料の詳細な説明を行うと共に施設内を見学していただき、施設設備や施設の雰囲気を実際に見ていただくことで不安の解消に努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や外出制限の解除により、家族が施設に来る機会が増え、直接意見や要望を聞ける機会も増えている。行事や買い物等、希望に添ったサービスの提供を行い毎月発行するおたよりにて報告している。	生活状況や健康面等を綴ったお便りを定例で発行し、利用者の多くの情報を家族に伝え、サービス向上に励んでいる。家族意見は来訪時や運営推進会議等で聞き取る体制で臨んでいる。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コミュニケーションを密に図り、話しやすい雰囲気作りに配慮している。会議で出た提案や要望は、すぐにその場で検討し、実現に向けた助言や対応をしている。	日常の業務や会議の中では、率直な意見表出が定着しており、業務改善やより良いケアの提案、その実践に反映している。内部や法人内研修等で、業務へのモチベーションを持てるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	仕事に偏りが出ないように定期的に業務改善を行い、仕事に対するやりがいやモチベーションの維持に繋げている。希望に合わせて有休も取れるようにしており、体調面に気遣った勤務環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	オンライン研修を受講し、他施設での取り組みについて学び、吸収することで円滑な業務遂行と充実したサービスの提供に繋げている。学習したい題材や理解を深めたい題材を職員が自ら資料作成し、会議や内部研修として扱っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ユマニチュード委員会が発足しており、法人内の全事業所から担当者が集まって学習する計画であったが、感染症流行により延期となっている。(ZOOM研修への切り替えを検討中)		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族やケアマネージャーからいただいた情報提供を基に事前に本人の望む生活を理解把握し、サービスの提供に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安や困っていることを理解把握し、施設での生活が家族にとっても安心出来るものとなるよう寄り添い、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	求めているサービスと必要なサービスの見極めを行い、本人と家族の要望を聞き入れながら入居手続きまたは必要に応じて他施設の紹介と提案を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立した生活と見守る介護を主軸としている。入居者同士でも体調面を気に掛ける声掛けをしてくれる等、入居者も介護員の一人となり、お互いに支え合う関係性を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後も家族との関わりが途切れないように受診対応は極力家族にお願いしている。面会時や電話連絡する際、情報共有を行うことで本人の要望を家族と一緒に実現する関係性も築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出制限解除により、家族や友人・知人との交流機会を確保すると共に馴染みの美容室等へ外出する機会も増えており、入居前の関係性や環境を維持出来るよう支援に努めている。	面会については、5類に移行後、家族以外に友人、知人の来訪にも対応している。電話や年賀状等の取次ぎでも、馴染みの関係性を支えている。外出支援は感染状況を考慮しつつ、柔軟に対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	必要に応じて席の配置換えを行う等、入居者間の良好な関係が崩れない工夫を行っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も家族や関係機関と連絡を取り合い、必要に応じて家族の相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	QOLの向上を図る為、個々に望む生活や楽しみの聞き取りを行い、寄り添ったサービスの提供に努めている。思い出新聞を活用し、自然な会話の流れで本人の望む想いの汲み取りに努めている。	職員は、ケア全般において定期的に検証しながら、利用者一人ひとりの思いや意向を聞き取り、応えるよう努めている。また、個々の誇りや個性を損なうことのないよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人が昔の記憶に戻った時にその時代の思い出を共有出来るよう生活史の理解把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日誌や個人記録、LIFE等を活用して情報共有を行い、現状の把握に努めている。見守る介護を主軸とすることで残存能力を活かす工夫を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン内容についてカンファで意見交換を行ったり、LIFEの評価を基にケアプラン作成を行う等、多方面からの意見や情報も反映させ、状態の変化に応じて見直しもを行っている。	利用者本位を基本に、家族、医療機関、職員の意見を反映し、計画作成担当者が原案を作り、職員間でLIFE評価、モニタリング結果と合わせて検討して、現状に即したプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	9/1よりデジタル化に移行し、タブレット内で全ての記録管理を行っている。日々の記録はケース記録に上げ、変化や重要なことは申し送り機能で上げるようにし円滑な情報共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々に生まれるニーズに対し、柔軟な対応策を検討し、受診付添や買い物代行等出来る範囲で対応している。嗜好品も疾患があっても大きな制限は掛けず、本人や家族の要望に合わせて対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	季節に合わせて散歩や外出行事を行い、花や緑、自然に触れることで豊かな暮らしを楽しんでいる。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の希望する病院を尊重しながらも協力医療機関と連携体制があることを伝え、緊急時に適切な医療が受けられるよう必要に応じて医療機関の変更を行う等、入居時に相談を行っている。	かかりつけ医は利用者と家族の意向で決定している。母体医療機関からの助言を基に受診結果、体調面・支援方法について職員間で共有している。また、定期的な健康管理を目的とし、看護師の定期訪問がある。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度、訪問看護師が来訪し、医療面でのサポートを得ている他、事故発生時の対応についても助言をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護師や相談員と連絡を取り合い、グループホームで生活が送れる状態かの見極めを行い、少しでも長くそして少しでも早くグループホームでの生活が送れるよう入退院支援に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に施設での生活が困難と判断する基準について説明を行い、少しでも長くグループホームで生活出来るようサポートを行うと共に体調の変化があった場合は、その都度家族に報告し、意向の確認も行っている。	終末期の介護は本人・家族の希望により応じる旨入居時に説明し、同意を得ている。協力医と家族、事業所間で話し合い、支援体制を整えており、意向に沿って介護できるように、職員間で情報共有、研修に努め、取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訪問看護師と24時間オンコール体制を組んでいる。研修や訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。事故ヒヤリハットの原因と対策を共有することで未然に事故を防ぐ努力も行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	停電想定の実践訓練や消防職員と町内会参加の下、防火訓練を行い、実践力を身に付けると共に協力体制の構築も図っている。訓練の様子を撮影し、職員への周知や振り返り資料として活用している。	消防署の指導を得ながら、定例で火災・自然災害を想定した避難訓練を実施している。BCPを策定し、生活用水、食料の備蓄など災害時での必需品を備えている。同法人の事業所や地域町内会、GH協会ブロック内の近隣のグループホームとの災害時の相互の協力体制があり、合意を得ている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇委員が法令遵守やプライバシー保護に関する研修を行っている。基本入居者の呼び方は苗字にさん付けで統一している。	利用者個々の人格の尊厳と個性の尊重は介護の基本事項と捉えている。言語・動作等個々の人格を損なうことないよう、職員相互が姿勢を共有して支援に当たっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の話を傾聴することを大事にしている。意思表示が難しい場合は、短く簡単な言葉掛けを行い、自己決定への支援に繋げている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居前の生活を尊重し、本人の望む生活の提供に努めている。その日の体調にも配慮し、本人のペースを大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一度、理美容のサービスを利用し、化粧も個人の自由としている。本人の希望に応じて行きつけの美容室へ行く方もいる。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々に合わせた食事形態で提供している。感染対策として食事中は一定の距離を保っているものの、食事の準備から後片付けも含め、職員と一緒に会話をしながら食事の時間を過ごしている。	献立、主食は利用者の希望を取り入れており、季節感や栄養バランスを大切にしている。可能な利用者には配膳準備・片付けなどを手伝ってもらい、楽しみながら力を活かせるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的に体重測定や栄養スクリーニングを行い、健康状態や栄養状態を把握している。脱水にも注意し、摂取が難しい場合は個別に補食を準備してもらい対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	洗口液や舌ブラシ等、個々に合ったケア用品を準備してもらい毎食後、口腔ケアを行うと共に必要に応じて歯科受診に繋げている。定期的に口腔スクリーニングを行い、口腔内の状態を把握している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	声掛けや誘導でトイレでの排泄に繋げている。尿道カテーテルを使用している入居者の尿測や破棄の支援を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、チェック表を活用して排泄サインの共有によるトイレ誘導、時間による誘導等、その利用者個人に合わせた方法で、自然な排泄支援となるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便の性状や回数、排便の無い日数を共有し、下剤の調整を行っている。冷水やホットミルクの提供、体操で身体を動かすことで便秘を解消する工夫も行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回入浴が出来るよう設定はしているが、本人の希望や体調に合わせて入浴日や時間帯、入浴方法を調整している。入浴が難しいまたは感染症に罹患した場合は清拭やドライシャンプー、ウォシュレット洗浄で対応している。	毎日いつでも入浴できる体制を維持しており、週に2回以上を目標に努めている。入浴拒否者には無理強いすることなく、臨機応変に対応している。足浴や清拭なども行い、清潔を保つよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間や睡眠場所も決めず、いつでもどこでも良い環境にしている。夜間帯は本人に合わせてパッド類を選定し、睡眠を優先している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬前のダブルチェックや個人毎にまとめた薬ケースで誤薬防止に努めている。職員1人ひとりが薬の目的を理解し、状況に応じて頓服の調整を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活リハビリを通して役割のある生活の支援や季節毎のレクを行っている。晩酌の習慣がある方には缶ビールを提供する等、個別に楽しみを提供している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内の散歩や季節に合わせた外出ドライブを行い、気分転換を図っている。本人や家族の外出希望も受入れ、感染対策に配慮しながら日常的に外出する機会を設けている。	個別に声掛けし、散策しながら近隣住民と挨拶を交わす等、閉じこもらない介護に取り組んでいる。近郊には素晴らしい景観が至る所にあり、禍前のような個別の買い物支援やドライブ等を楽しんでいる。5類移行後は、行事としてのドライブの他、日常的な外出の機会作りに努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本にお金の所持は控えていただいているが、所持することで安心される方は家族と相談し、トラブルに発展しないよう注意を払い、支援に繋げている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人の携帯や施設の電話を使い、家族と連絡が取れるよう支援している。暑中見舞いを作成し、家族と繋がるきっかけ作りを行っており、クリスマスカードも作成予定。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温湿度の調整を行い、体調管理に気を配っている。日々清掃を行い、清潔な環境作りにも配慮している。ホールに金魚がおり、癒しの存在となっている。季節に合わせた装飾を行い、室内にいながらも季節感を味わえる工夫を行っている。	居間のレイアウトは生活動線に配慮されており、採光も良く、温度や湿度が適切に管理されており、利用者と職員の手による四季を感じる飾り付け、時代のついた古民具等が飾られている。共同生活の場として、換気や消毒等、感染防止対策に取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者間の関係を把握し、必要に応じて配置転換を行い、過ごしやすい空間の提供に努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みある物を置いてもらい、住み慣れた環境を整えている。必要に応じて居室にセンサーを設置し、安心安全な環境を確保しながら居室で自由に過ごせる工夫を行っている。	馴染みのあるタンスや生活用品、家族写真などが持ち込まれ、自室として落ち着けるよう配慮している。状態の変化では動線の確保を優先し、家族とも相談して家具等の整理を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	表記文字（ひらがな、漢字）についても配慮しながら、居室やトイレに目印を付けることで“分からない”を解消している。歩行状態に合わせて歩行車の使用を提案し、自立した生活が送れるよう努めている。		